

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和7年6月定例会	
議案番号 議案名	議案第4号 令和7年度松戸市一般会計補正予算(第3回)
議員名・会派名等	市民力 湯浅文
賛否態度	賛成
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	※市民力は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。 こんにちは。市民力の湯浅文です。 令和7年度松戸市一般会計補正予算(第3回)特別職人件費について賛成の立場から討論致します。 市長の給与の減額については公約に掲げたものであり市長の現任期の給与を2割減額するためのものです。実施期間は条例施行日以後から現任期にかかる期間令和7年7月2日～令和11年6月2日までであり、給与月額105万円であるものを21万円減額し84万円とするものです。 質疑において、市長の政治姿勢を中心に確認いたしました。公約の背景として「自らの覚悟を示す」とのご答弁でした。姿勢が変わらないのであれば、元の条例である特別職員の給与及び費用弁償の条例を改正する選択もあったはずですが、給与月額を変更するには松戸市特別職報酬等審議会を開催しご意見をいただく必要があります時間を有してしまうとのこと、承知しました。また、6月11日の記者会見で記者からの「任期が2期3期と重なった場合この条例を継続するのか」との質問に「そのつもり」とご答弁されていたので、今後も継続することと認識しております。 様々な論点がありましたが、お金の使い道にはその人の本音が表れると考えます。本議案は公約に沿ったかたちでの実施であり税金の支出を減らす事自体は市民にとって有益なので、賛成いたします。以上をもちまして私の賛成討論といたします。